

市長と話し合う会 本納公民館

平成 26 年 11 月 8 日（土） 13 時 30 分～

1. 茂原公園弁天湖の環境状態について
2. 農業用の用水路や道路の改修計画について
3. 茂原市の体育振興策について
4. 茂原駅東口ロータリー内の停車スペースについて
5. 市議会議員の定数削減について
6. 市長と話し合う会の会議録と検討結果について
7. 本納地区における買い物事情について
8. 市の予算書と決算書について
9. 年金からの住民税の天引きについて
10. 本納小学校のプール所在地について
11. 長生病院の対応が良かった件について
12. 一宮川の川底の浚渫について

平成26度「市長と話し合う会」

平成26年11月8日

◆議事進行者

それでは始めさせていただきます。会を始めます前に何点かお願いがございますのでよろしく申し上げます。本日の質問の順番でございますが、最初に、事前にご質問、ご要望をいただいた方を先にお願ひしたいと思います。本日は事前に2名の方がご質問をいたしており、その方の質問が終わった後に、本日参加の皆さんから、いろいろお話をお聞きしたい。このように思います。

次に、発言方法でございますが、発言なさる方は必ずお名前または団体名を教えてください。また、お1人のご質問時間については5分以内で2問までお願ひしたいと思います。また、できるだけ多くの皆様にご質問いただきたいと思いますので、簡潔にお願ひいたします。

最後に、本日の市長と話し合う会は3時20分をめぐり、市長の本日の総括をいただき、終了時間は3時半ころを目安といたしますので、ご協力をお願ひいたします。

重ねてお願ひしますが、質問事項はぜひ簡潔にお願ひし、多くの方がお話し合いができるようにご協力をお願ひしたいと思います。

それでは始めたいと思います。

まず最初に、事前にご質問、ご要望をいただいたお2人の方、まず〇〇様、いらっしゃいますか。どうぞ。

それではお願ひいたします。

◆質問者1

腰が悪いので座ったままで失礼します。本納滝之谷自治会の〇〇と申します。去年、おととしと、2回参加させてもらっています。ことしはちょっと茂原のほうの弁天池でございますね。茂原公園の中に弁天池。あそこにハスの花がきれいだったんですけども、一方、コイが全く住めない状況になったと。これは環境悪化の最たるものじゃないかと思うんですけども、あそこの茂原公園を管理しているのは土木課だと思うんですけども、どのように考えているのか、意見をお願ひします。

◆議事進行者

じゃあ1問ずつまいりましょうか。それでは環境関係、よろしくお願ひします。

☆都市建設部長

都市建設部でございます。

茂原公園のほうの管理は私どもの部の、今、都市整備課というところで行っております。今ご質問にございましたように、茂原公園の弁天湖には、コイがかつておりましたが、ちょうど10年ほど前に死滅して、現在、コイはいない状況になっております。今、お話のございましたハスというか、スイレンだと思うのですが、その辺につきましては、その後何度か撤去をしたのですが、かなり多くなっておりますので、今年度にもまた撤去する予定をしております。恐らくコイが死んだ原因ははっきりしないのですが、いろいろ聞きますと、そういうこと的狀況で酸欠ではないかという話もございますので、今後できる限り、そういうようなことのないように、スイレンを撤去したり、あと砂がたまった場合には、それも浚渫するような対応を図って、そういう魚とかが住めるような状況にしていきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願ひします。

◆質問者 1

東京の日本橋川とか。神田川からの。あれもかつてヘドロ化して、コイが住めない状態、また池も同じにされてしまったんだけど、今現在はEM菌という酵母を使って、コイが住める状況になってきてるの。こういうことを市のほうではやるのが可能なのか。いずれにしても、ハナバス、スイレンじゃなくて、多分ハナバスのことじゃないかと思うんだけど、ハナバスは冬になると、もう既に枯れていますね。あれがヘドロ化するんです。そうすると水中の酸素が少なくなるからコイが住めなくなる。一方、亀だけは住めるんです。あれはなぜかという、日中は日向に出て酸素を供給することができるから、えさだけとればいだけで。だからその辺が、市のほうでどのように考えて、どのような対策を取り組むか。

☆都市建設部長

現在考えておる対策は、ハスの撤去とヘドロの撤去をしたいと思います。ただいまご提案いただきましたEM菌でしょうか、その辺については担当のほうに検討をさせるようにしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

◆質問者 1

いずれにしても、コイが住めるような環境づくりはするということですね。

☆都市建設部長

はい。そういうような形で考えてまいりたいと思います。

◆議事進行者

きれいにするそうですから。住めるように頑張るそうですから。

◆質問者 1

ぜひともコイを眺めて。ハナバスもきれいではあるけれども、やっぱりコイのほうが、環境としてはいい環境になるわけですから。

続いてもう1本。同じ環境問題なんですけれども、これは農政課か何かを担当しているらしいんですけれども、現在、滝之谷でホタルが夏になると群生しているんです。ところがそこを農業委員会ですか、それが堰から排水路を改修して、農道を舗装化するという計画があるということを農政課から聞いたんですけれども、そういうことが現実になると、全部改修になるんだそうです。排水路を新しいのにする。農業道路も舗装化する。そうすると今まで住んでいたホタルの卵を産む貝、何といったか、ちょっと今ごめんください。それが死滅してしまうわけです。そういう保護、要するに改修するときに、そういう貝なんかの保護はやらないということで進めることを、何年か先はわからないけれども、要望が出ているということなんですけれども、環境を大事にするのか、農家の、採算のとれない農業者を大事にするのか。この辺をちょっと一遍聞いておきたいと思ひまして。

☆経済環境部長

経済環境部でございます。よろしくお願ひします。

環境か農業かということで、非常に難しいところがございまして、実態といたしまして、地元の農業団体から、農業用施設がかなり老朽化をしておるということで、現在、営農に支障が生じていることから、溜池ですとか、あるいは用水路等の大規模改修が必要であるという話は伺っております。おっしゃったホタル。ホタルはとても私も好きなんですけれども、神秘的な、幻想的な生き物であると。とりわけ美しい自然にマッチして、生態系を考慮して、ほんとうは必要なんじゃないかなということは重々承知をしております。それにつきましては、改修するに当たりまして、地元の管理しておる水利組合、あるいは自治会ですとか、そういう関係者と協議しながら、この事業に、どういうふうにやったら環境にも配慮したような形でできるかというのを今後検討していきたいと思っております。

それで改修に当たっては、国の補助事業をいただくわけなんですけれども、これにはかなり事務的に年月を要して、かなりの月日がかかりますので、その間に地元のことも話をしながら進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

◆質問者 1

要は、事業化されてしまったら、もう進行するということですよ。

☆経済環境部長

基本的には、はい。

◆質問者 1

そういうことですよ。

☆経済環境部長

はい。

◆質問者 1

今、全国的にホテルというのは、環境づくりのほうを優先している自治体も数多く見受けられますよね。それが今現在、自然にあるんだから、あえて環境を変えることはないと思うんですけども、その辺のことを、どうですか。

☆経済環境部長

基本的には先ほど農業用の排水路というか、水路の整備ということになりますので、ホテルの環境としての生息も必要なんですけれども、やはりそれを利用なさっている農業で営農している方々の意向もありますので、いわゆる環境とのバランスというところが一番大切だと思いますので、それをホテルがだめになっちゃうから、じゃあ水路はもうそのまままで整理しないでくれというわけにもちょっといかないと思いますので、いわゆるバランスをとりながら、その辺の整備を進めていきたいと思っております。

◆質問者 1

それは広い地域における排水路の問題だと思うんだけど、私の住んでいる滝之谷は非常に距離が350メートルほどの水路なんですけども、農業者もわずか10軒にも満たないと思うんです。その人たちの、農業をやっても採算も取れない、生活もできないのに、道路づくりだけは、農業道路ですね。排水路も含めてやるということは、費用対効果のことを考えると全くむだなことだと思うんです。現在でも排水路は十分に機能しているわけですから。

☆経済環境部長

農業用の水路も、農業のためだけではなくて、いわゆる去年の台風の時もそうですけれども、自然に降った雨が周辺に、基本的な生活排水の水路だけじゃなくて、農業用水も通して、そういう排水とか何かというのも生活に密着して機能しておりますので、一概に、今のままでいいんじゃないかという、即議論にならないと思いますので、その辺は地元のほうの意向とよく相談させてください。

◆質問者 1

私はたびたび農政課のほうに電話して、桶尻堰というのがあるんだけど、そこはガマと、いわゆる堰自体が、堰の機能よりも雑草園と化しているんですね。そこを何とか農

業従事者にきれいにしてほしいということを要望出しているんだけど、それはちょっとできない。そういうできないと言いながら、排水路の件はきちんとしろと。非常に矛盾を感じるんですけども。

☆経済環境部長

そこでなんですけども、今、国のほうでは農業の多面的機能支払い制度というのがございまして、周辺の環境を守るのと同時に農業の施設も守っていきましょうということで、例えば水路の泥上げをしたりですとか、草刈りをしたりとか、そういうことについての補助もありますので。ただしそれについては、自治会が中心になってやる方法、それから農業者団体、水路等を管理しているところが中心になってやる場合、あるいはそれにボランティアですとか一般の方々が参加してやっていくという、一応補助制度がありますので、そういう中で、地域の方々にちょっと話し合っていて、そういうのをどう守っていくかというのを地域で、ほんとうはお話ししていただきたいと思っています。農政課につきましては、そのために、市役所のほうとして支援していきたいと。そういう話し合いの中に入っていきたいと考えております。

◆質問者 1

それで自治会のほうと話をしてくれということがあるんですけども、私のほうの自治会は何か、すごい会長自体が株主総会対策みたいな人がやっていて、私の意見はもう聞かないと言われていんですけども、そういった場合、どういうふうに話を持っていけばいいんでしょうね。

☆経済環境部長

その場に、自治会の席でもいいんですけども、そういう何かの皆さんの集まりのときに、ちょっと農政課のほうに声をかけていただいて、そうすれば私どものほうから出向いて、お話し合いの中に参加させていただきたいと思っております。

◆質問者 1

何しろ発言し過ぎるから、あんたの意見は聞かないよと。一切聞かないよと言われて。だから今月も、多分連絡会あると思うけども、何のさたもないけれども、要は来てもらっちゃ困るということらしいけども。

☆経済環境部長

いや、地域でも、それぞれ農家の人ですとか、非農家の方とか、いろいろな方々がいらっしやって、考え方もそれぞれ、さまざまだと思います。役所のほうは、その中の、どういうバランスをとって事業をやっていくとか、その辺のところがいわゆる役所の仕事じ

やないかなと私は思っていますので、ぜひそういう場面で役所のほうを活用していただきたいと思っております。

◆質問者 1

じゃあ、これから役所を通して自治会のほうにクレームをつけるようにします。ありがとうございました。

◆議事進行者

いずれにしろ、もう作業が始まっているわけじゃなさそうですから、これからの話ですので、よく話し合いをして、いい方向に行けたらいいなと思います。ひとつ役所のほうもよろしくをお願いします。

それではよろしいですか、次にまいります。〇〇さん、いらっしゃいますか。お願いします。

◆質問者 2

茂原の〇〇です。1つはスポーツ振興策の策定。要するに茂原市としては、スポーツ関係にどのくらい力を入れておられるかということをご伺いたいです。

☆教育部長

教育部でございます。よろしくお願いします。

茂原市の体育振興策についてお答え申し上げます。市では、市民の健康づくり、体力づくりを推進するために、全ての市民が1人1種目のスポーツ・レクリエーションを楽しめる健康で明るい都市づくりを目指しております。このことから体育協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員会などの各種団体や指導者と連携をとりながら、各種スポーツ教室や、市民体育祭をはじめとする各種大会等の事業を展開して、スポーツ・レクリエーションの振興に努めています。これは全体的な流れとして考えているところであります。

これで当然、スポーツ・レクリエーションをするためには、場所的なものが当然必要になるということも根底にありますので、市民体育館、市営野球場、市営庭球場などの体育施設のほかに、市内の小中学校の体育館、格技館、運動場などを開放して、スポーツ・レクリエーションができる場所を提供しております。今後も当然、競技スポーツではない施設もありますので、施設の充実を図るように努めてまいりたいと考えております。

また、全体的な、計画的な話ですけれども、平成23年8月にスポーツ基本法が改正されて、平成24年3月に、スポーツに関する施設の総合的かつ計画的な推進を図るために国がスポーツ推進計画を策定しました。本市においても、国のスポーツ推進計画が改正され、平成26年度から27年度にかけて、仮称茂原市スポーツ推進計画を策定するために、教育委員会で今、作成しているところでございます。平成28年度から計画を実施しよう

として、現在、計画の策定を進めているところでございます。

その中で今、ことしの11月、もうしばらくしますと、その計画を策定するための市民アンケート、約2,000名を、二十歳以上の方を無作為抽出をして、郵送をこれからするところでございます。そのスポーツアンケートに基づきまして、基本的な案をつくっていかうと考えているところです。その中で特に、高齢者社会で健康づくりや少子化の子供のスポーツの推進については、特に計画に反映してまいりたいと考えております。

◆質問者2

それでどんな成果が上がっているんですか。現時点でどのくらい成果が挙げられているんでしょうかと聞いているんです。

☆教育部長

計画のほうですか。

◆質問者2

いろいろいっぱいやっていますよね。

☆教育部長

はい。

◆質問者2

それはどのくらいの成果が挙げられているんですか。例えば病気をする人が減ったなら減ったでもいいですよ。そういうふうなあれに要するに結びついていっているんですか。

☆教育部長

高齢者の問題について言いますと、保健センターと連携をして、いろいろな教室をやったり、体育館において高齢者向けのスポーツ教室をやったり、スポーツ以外にも、軽スポーツ、あるいは体操だとか、そういうふうな教室をやることによって、健康づくりの推進を図っているところでございます。

◆質問者2

私は剣道をやっているんですけど、例えば大会の審判とかやるんですけど、市の関係者は見えられても、ちょっと挨拶だけで帰っちゃうとか、よく現状を把握していないんじゃないかというようなことがあるんです。市長さんは現場主義ですよ。市長さん。大会とかに顔を出しておられるんですか。

☆市長

スポーツ大会は、行事が重なることが多くて挨拶で帰らせていただいております。

◆質問者 2

いや、前、県会議員のころはよく剣道の大会に見えておられたんですけど、最近、この四、五年、全然見てませんね。だから担当者が挨拶だけじゃなくて、例えば試合を見て、で、こういうふうな問題あるなとか、これはいいなとか、そういう現状を把握せんといかんのじゃないかなという気がしますけど、どうですかね。

☆教育部長

大会につきましては、競技スポーツにつきましては、まず体育協会という団体がありまして、そこに25団体ありますけれども、その中の1つが剣道の協会でございます。各協会がいろいろな大会運営、子供からお年寄りまで、いろいろなジャンルがありますけれども、そこで大会の運営をしているというところで、ご挨拶にはうちもいきますけれども、また当然、施設的なものは、要望等も当然、市のほうへ来ますので、体育協会さんのほうには活動補助金を流した中で、各25団体が自主的に運営していただいているというのが現状でございます。

◆質問者 2

少し話は変わるんですが、例えば茂原は、このこれのスポーツについてはすぐれている、得意だとか、そういうのありますか。例えば例を挙げますと、館山は人口5万ぐらいの市ですけど、あそこは剣道の街ですね。全日本チャンピオンが出たり、そのくらい熱心にやっているんですよ。ということは子供から大人まで全部剣道をやっているとか、剣道の話ばかりで済みませんけどね。茂原市にそういうあれありますか、スポーツ。これこれに関してはほかの市に負けないとか。

☆市長

いや、剣道大会とか、いろいろな大会やっていますよね、柔道大会とか。あるいはバレーボール。私は茂原はバレー、日立アルカスがあったので、バレーの町にしたいという、こんなような思いもありましたけども、今一生懸命、でも茂原はまだやっていますよね、バレーは。バレー、もちろん剣道もそうですし、柔道もそうなんですけど、それを毎回、毎回、顔だして見ていけっていうんですけど、申し訳ないですけど、重なっているような行事があるわけですよ。そこにずーっと1日いるということは不可能なので、なかなかそれはもう、専門家に任せてですね、剣道は剣道、柔道は柔道、バレーはバレーの専門家に見ていただいて、指導していただいているというのが現実でございます。バレーはですね、正直言いまして、茂原カップというのをやっていますね。これは関東近県だけではなくて、

京都、それから埼玉、関東近県になっちゃうけど、あと福井とかですね。何でそれが、12月の大体23日と24日とか25日、クリスマス前後にやるんですけども、これはバレーの審判、A級の審判を決める、そういう大会にもなっております、市民体育館を使って毎年やっているんです。これは高校生女子の大会なんですけれども、かなりメジャーです。恐らく、バレーの大会では、この関東の中では茂原が一番。その大会はなっているはずなんです。

何かありますかと言いますけど、剣道もですね、茂原は結構、8段の方がいますよね。

◆質問者2

その8段はですね、みんな年とっちゃって、もう使い物にならない。

☆市長

いや、それはあなたがそうやって言うかもしれないけれども、それは失礼ですよ。8段を持っている方もいらっしゃるのだから……。

◆質問者2

やってないの。

☆市長

だからそういう方もいらっしゃるから、剣道の町でもあるんですよ、ある意味では。だからそれは、一概に館山だけではなくて、茂原もやってることは事実なんで、その辺はご理解をしていただきたい。

◆質問者2

8段がいるから剣道の町、それは大きな誤解です。今は剣道人口というのはものすごく減っているんです、茂原は。私はバレーのこと知らないから、剣道しか知らないから剣道の話しますけどね、そんないい環境じゃないですね。まあ、8段は確かにいますよ。

ますけど、私は去年、温水プールのことで大分かみついて、結局だめですね。温水プールを使うというのは。要するに今、民間に委託しているか、払い下げとか、そんな状況なんでしょう。それがまた使えるようになるという可能性はないんですか。

☆長生郡市広域市町村圏組合事務局長

長生広域です。昨年のご質問をいただきました。昨年もお話をさせていただきましたけれども、これにつきましては平成23年度から、民間に10年間という契約期間をもって貸し付けをしてございます。したがって、この10年間は民間が運営するということでございますので、その間、公設に戻るといったことは基本的にはないということでございます。

ますので、そちらのほうでご利用いただければと思います。

◆質問者 2

10年たったら戻るんですか。

☆長生郡市広域市町村圏組合事務局長

10年後に、その後どうするかについては、その前後、前ですね、2年ぐらいから協議検討して、引き続き民間に貸し付けるのか、あるいはまた別の形態をとるのかについては、検討して、10年後に答えを出していくということになっています。

◆質問者 2

あと何年だっけ。

☆長生郡市広域市町村圏組合事務局長

あと7年ぐらいですか、6年強だと。

◆質問者 2

武道の必修課程ってご存じですかね。今、中学の授業で武道をやっているんでしょう、柔道か剣道か。やっているんですね。茂原市内では、中学校でどうなんですかね。剣道、柔道、やってるんですか。

☆教育長

前はですね、武道ってなかったんですけど、今回の指導要領の改訂によりまして、剣道、柔道、それから相撲と。この3つが中学校で必修になりました。ですから中学校3年までの間に、この3つのうちどれかを実習をするというふうになります。ただ、実態を見ますと、やはりほとんどの学校が柔道でございます。なぜ剣道が少ないか。〇〇さんは剣道ということでございますけれども、剣道はなかなか防具とか、そういうものにお金がかかったりとか、そういうことがあって、道具を準備するのがなかなか難しいということと、それから面とかそういうものですと、人の息がかかったりなんかするので、またかぶるということがあって、なかなかその辺も抵抗があるということも、それは聞いております。

柔道着もじゃあ、どうかといいますけど、柔道は、ただ1枚ですから、それは洗えばいいということで、そういうことがございます。そんなことで、市内の学校ではほとんど剣道は、なかなか一般の子供たちにはやられていないということが実態でございます。

◆質問者 2

予算の関係もあるかもしれませんが、一番のネックは指導者じゃないですかね。例え

ば剣道をやる指導者がいないとかね。柔道は比較的とっつきやすいのかな。

☆教育長

〇〇さんのおっしゃることは、確かにそういうこともあると思いますね。剣道は結構難しいといえますか、一瞬の間合いとかありますが、ただど体育の先生方は、みんな柔道をやったりとか剣道をやった人たちではなくて、陸上やったり、バレーボールやったり、いろいろな人がいます。この必修と同時に県の教育委員会では、講習会を持ちまして、教えるとかいうことが、基礎的なものを教えるということぐらいはできるようにはしてあるんですけども、なかなか実際に、昔からやっている、そういう極めたということじゃありませんので、なかなか浸透はしていないということが実態でございます。

◆質問者 2

県もそうだし、全日本剣道連盟も相当力を入れているんですよ。指導者がいなければ、指導者を何とかしようとか、あるいは授業協力者とかご存じですか。養成とかやっているのをご存じですかね。だからそういうふうにして、何とか剣道の授業をやろうじゃないかと。ご存じですよ。授業協力者という制度。

☆教育長

外部指導者と普通呼んでいますけれども、柔道の場合でも、やはり一般市民の方で協力をしていただくという方を体育の授業に呼んで指導をお願いするということはございます。そのときは当然、体育の先生もいるんですけども、そのわきで柔道の先生と一緒にいて、そして柔道の技を教えるということになります。ですから剣道の場合は、剣道の協力してくれる人がいれば、そういうことは十分可能でございます。

◆質問者 2

まあ、教育はお金をかけないとだめですよ。お金がないから、予算がないから、足りないからやらないとかじゃなくてね。剣道の話ばかりで済みませんが、剣道は剣道のよさがあるから何とかしようじゃないとか、そういうふうな発想の転換ということですね、やらないと。今、茂原市内の中学校で剣道部がないとこ、ないですかね。大会なんかでも出てこない。チームが出てこない中学だってありますよね。

☆教育長

今、茂原には7つ中学校がございましてけれども、やはり小さな学校、例えば西陵中とか、早野中とか、そういうところはですね、やはり剣道部がなくなっていました。そういうことで全部が出るというふうにはなっていません。ですからやはり、小学校から、例えば茂原の道場なんかに行って、あるいはどこかでやっている方が、子供が、剣道をやりたい

いということがあるんですけども、その辺は1つの課題になっておりまして、そういうことです。またあと、入ってくる子も、やっぱり団体は5人ですよ。ですから2人か3人だとなかなか難しいとかいうのがあって、結構その辺が大変なんですよ。でも私から見て、今やっと学校では必修という形になって、一応武道、剣道だけじゃありませんけれども、一応そういうことで、一歩前進しているということでございます。これから剣道をもっと増やすかどうかというのは、これから〇〇さんのようなお考えとか、そういうものを聞いた中でまた検討していくということになります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

◆質問者2

もう一つ。本納中学校いいですよ。熱心な剣道の先生がおられて、〇〇先生とおっしゃるんですけど。だからかなりレベル高いです。スポーツに関する質問した。あと1つありますけども、いいです、それ。やめます。

◆議事進行者

いろいろとスポーツにご関心があつて、大変結構なことなので、具体的によくいろいろと腹を割つてお話しして、信用しあつてやつてください。

2時半になりますので、ここで事前質問が終わりました。この後、後半に入りますが、ここでちょっと10分ほど休憩しまして、後半は皆さんから自由にご発言をいただきたいと思ひます。その際には挙手とお名前をよろしくお願ひします。それではここで10分間休憩で、40分から次をスタートします。よろしくお願ひします。

(休 憩)

◆議事進行者

休憩後の議事は私、〇〇が進めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

それでは始めさせていただきます。再度のお願ひでございますが、発言される方は挙手されまして、指名を受けましたら、お名前と地区名、団体名等をおっしゃってください。また、質問はできるだけ多くの方に発言していただくために、簡潔に、短時間でお願ひいたします。

それでは再開いたします。ご質問のある方いらっしゃいますか。左側の列のご婦人。

◆質問者3

高師に住んでいます〇〇です。よろしくお願ひします。

2年前に、町保側のほうの裏駅のほうの駐車場の件に、駐車場といいますか、四角く縁台で囲つてあるのは、あれはどういうことですか。質問させていただいた、その回答が、バスが通らないのでという、そういうことで四角く囲いましたということだつ

たんですね。ところがあれをやったことによって、まじめな方は、まじめというか、四角くここにとめなさいと4台分確保したんですね。ご存じですか。ご存じですよ。そこに、ほんとうにそうやってとめてしまうと、4台しかとまりませんから、しかも車と車の間、出入りするのに間がありますから、そこにとめちゃうわけです。ちょっとお金をおろしたとか、送迎とか。あの四角く囲ったことによって、かえって変な渋滞というか、混乱が起きているんですね。先だってもそういうふうにとめた方と、とにかく、ちょっととめて、ちょっと何かをしたい方はぱっぱっととめて、結局バスが通らないで、私は千葉銀にお金をおろしていたら、ブーっというクラクションがすごいんですね。バスの運転手さんがどけど。ブーっ。それが何分か続いたんです。どうしてそういう四角く囲ったのかなという、質問状を出したことによっての回答が、そういうバスが通れなくて苦情があったからということだったんですけど、普通に考えたら、斜めにこういうふうにやれば、4台ではなくもっとたくさんとめられる。そういう線で車が入れば、十分後ろのバスが通れる。

◆議事進行者

済みません、ちょっと発言中。最初の場所がちょっと聞き取れない。

◆質問者3

申しわけございません、茂原駅の、ごめんなさい、北口、南口の何か、その何口というのがよくわからないけども、裏口、裏口と言ってしまって申しわけないんですけど、ジャスコ、イオンとかない、町保側のほうの出口。そこをあるとき見たら、四角くこう車が4台分囲ってあったんです。そういうふうにとめなさいっていうんですね。そうすると、4台しかとめられないわけです。わかります？ 見たことありますか？ 茂原駅の裏駅。

◆議事進行者

茂原駅の……。

☆都市建設部長

わかります。

◆議事進行者

担当、わかりますか。

☆都市建設部長

はい。

◆質問者3

ですよ。四角く囲みましたよね、4台分というふうに。あれをやったことによって余計に混乱が起きてるんです。ああいうふうに4台とめてしまうと、その前にとめた人と挟み撃ちというか、出られないの。それはむしろ、こんなふうにとめやがってという、その前と後ろにとめてる人は、斜めにしてくれたらすんなり出られるし、さすがに斜めに線が引いてあれば、それを真っ直ぐとめたり、真横にとめたりする人はいないので、そういうふうになればバスは通れるんです。どうしてそういうふうに四角に線で囲ったのか。実際ですから、誰も守っていないんです。あんなことしたら自分たちが出られなくなる、前と後ろにとめられたら出られなくなるのがわかっていますから、結局は、ただ四角く囲っているだけなの。

で、そうすると今度は、とめ方がまた、こういうふうには、要するに幅が狭くなるような、こういうとめ方をしないで、こういうふうにとめたりとかすると、今度はバスが通れなくなる。1度見ていただけると。

◆議事進行者

駐車場の指定の方法を検討してもらいたいということですね。そのエリアを。

◆質問者 3

はい、そうです。ぜひ。四角く囲ったものに対しては後日、2年前に質問させていただいたときは回答が来たんです。文書で回答が来ました。その回答は、私が求めた答えではなく、バスが通れない苦情があったので、そのようにしました。苦情処理をしましたということでした。だからそれを、どうしてそういうふうにしたんですかと質問したんですけど、それには答えていただけなかった。

◆議事進行者

それでどうしてそうなったかということと、不便だから検討していただきたいということとでよろしいですか。

◆質問者 3

はい。

◆議事進行者

じゃあ担当、これは市のほうでいいでしょうか。

☆都市建設部長

都市建設部でございます。茂原駅東口の広場につきましては、私どもの都市整備課のほうで管理しております。南口もそうなんですけど、広場をつくるときには、そこを使う公共

交通機関、バスですとかタクシーと、あと、特に交通規制を行う警察と協議しながら、配置を決めております。その中で、もう一つ、広場の中は全て駐車禁止となっていると思います。いわゆる一般車の送迎用の一時的にとめるスペースを確保してある部分だと。大変申しわけないんですが、私ども、そここのところの、今直接言われました四角を4つというのは確認していないので大変申しわけないんですが、いずれにしましても、市だけで決めたことではなくて、事業者の了解をとったりとか、警察と協議したりして決めたところだと思いますので、ただ、今お話ございましたので、担当のほうとまた話をして、何か経緯ですとか、それを今ご提案のあったように、私のほうから担当のほうに確認をさせて、直せるものかどうかということも含めて確認をさせていただいて、これはまた後日ご連絡を差し上げるような形にさせていただきたいんですけども。

◆質問者3

ぜひ。あともう一つよろしいでしょうか。

先日、市議会議員の中に欠員が1名出たんですね。そうしますと、今、定数24人ですから、欠員という状態で、2年後の市長選のときに補欠選挙をまたされると思うんですが、ずっと定数削減ということで、果たして10万人に満たない茂原市に、前回やっと2人減って24人になりましたが、26人いらしたり、もっとたくさんいらしたり。破綻しそうなぐらいの茂原の財政ということで、もっと定数を減らしたほうがいいんじゃないかというのがなかなか進まなくて、そういうときに必ず、市長選の後、1年たったら市議選ですから、1年間なんですけど、補欠選挙をして、市長選をして、1人欠員をまた補充して、また次の1年後に今度は市議会議員選挙がありますので、またそこで。簡単に今、1人減られたんだったら23人ですね。2年後の市長選のときに、補欠選挙をしないで、そうすると2人減るというふうに、私自身、仕事柄、いろいろな人の意見を聞くことがあるんですけど、どうやらまた次の市議会選のときは、市民感情もあるし、20人にしたほうがいいという意見もあるけれども、また議会の中でも20人でいいとか出るんだけど、多数決で負けてしまう。でも市民感情もあるので、2人減にほぼ決まりそうだという話も聞いたんですね。そうか、22人かと。10万にも満たない茂原で市民サービスが全部ほんとうに削られているような状況で22人かと。そういう疑問はずっと何年も持っているんですが、補欠選挙しなければ、予定どおり2人減だということであれば、21人、1人でも減るわけです。議員報酬が、大体手当とかも含めると1,000万ちょっとかかっている、以上かかっている中で財政が少し助かるわけではないのか。その辺を、市長と話し合う会を出しても、それは議会の中での話ですからというふうに言われてしまうよという意見も当然伺いながら、きょうちょっと参加させていただいたんですが、質問した人の文書に残るといって、出るということなので、きょうはあえてお話しさせていただきました。

◆議事進行者

今は欠員の1名の補欠選挙をしないで、定数を削減したほうがいいじゃないかと。こういうご意見ですか。

◆質問者3

補欠選挙をしないでほしいという。

◆議事進行者

しないでほしいということは、欠員のままで、定員は24名のままでけれども、欠員のままで行ってくださいということですか。

◆質問者3

ごめんなさい。私がちょっと無学なので。補欠選挙をしないで、定数を23にこの時点でしていただきたい。

◆議事進行者

そういうことをしたらいかがでしょうか。

◆質問者3

そういうことです。済みません。

☆総務部長

総務部でございます。今、茂原市の議員の定数というのは、おっしゃるように24という数字で、これはそのように決まっております。それに足りませんので、次の市長選のときは補欠選挙を行うと。これが今のルールでございますので。もし議員の定数をもっと減らせるとか、そういう議論で言えますのは、やはり議員の数というのは有権者の方々の意見、情報を市政に生かすには幾つがいいんだというような議論が議会でなされて、それで議会みずからが決めているものでございますので、ご理解いただきたい。

◆質問者3

それは十分わかっておりまして、議会が機能していないということになるのではないかなと思うんですね。生活がかかっていますので、やはり定数が減ると、大変だ。誰が落ちるんだと、議会の中で、多数決でなると、もちろん市議会議員を選んでいるのは市民ですから、市民が選んで出しているわけですから、ですが、10万人に満たない茂原市に24人というのがほんとうに必要なのかということを考えて、市民が出しているのかというのは、それは市民のことで私がどうこう言うことではなくて、ただ、茂原市の財政、ほんとうに大変ですよ。130億というのを30年間かかって、分割にして、私たちの孫の代まで

借金を負わなきゃいけないような形で幾らか、何億か浮かせて、それで茂原のいろいろなところを直していこうとか、よくしていこうという。定数のことをずっと私は言っているんですが、どういうふうにしたら議会の方たちを、俺はいつまでも議会でちんたらちんたらしているわけにはいかないというふうなことを、市民感覚、何と言ったらいいのか、していいのかわからないんですね。それでちょっと言ったんですけども。

☆副市長

副市長の永長でございます。今の話、お気持ちはわかるんですけども、今の法律の中では、議会の定数は議会のほうで決めるルールになっています。世論といいますか、そういった市民の方の声が大きくなれば、議会もみずから定数の見直しとかに動くと思うんですけども。それをご承知の上で、今この場でお話ししていると思いますのが。

◆議事進行者

では〇〇さん、よろしいでしょうか。

◆質問者 3

はい、ありがとうございます。

◆議事進行者

ほかに質問ある方。窓側の。

◆質問者 4

西野自治会の〇〇と申します。昨年、私もこの市長と話し合う会に参加したのですが、今、昨年のメモを見ると、検討するとか、後日するとか、いろいろな項目があるんですが、その後日検討するとか、いろいろ検討するとかというのは、この1年間でどういう結果になっているのでしょうか。細かくはこの議事録を見ればわかると思うんですが、その後の経過がいかにしているかということが聞きたいということ。

それから質問の中に、市長と話し合う会の議事録はインターネット等ではなく、冊子にして図書館、公民館等に置けないかという質問に対して、市民コーナーに置くように検討しますということになっているんですが、これはどのような結果になっているのでしょうか。

それともう一つは、本納地区が、今、アトレですか、しんどうとかというスーパーが閉鎖いたしまして、買い物難民になって、車でベイシアとか、茂原地区とかに買い物に行かないといけないということで、大変でしょうが、市としてこういう買い物難民をどのように考えている。きょうはNHKで買い物難民の件が大分出ていたんですが、その点をちょっとお聞きしたい。この去年の話し合う会の、検討しますとか、後日回答しますとか、市長さんのまとめの件でも、項目が何件か入っております。

◆議事進行者

〇〇さん、じゃあ2問。1問目は、昨年の市長と話し合う会で、検討します、後日回答しますと聞いた結果が伝えられていないということですね。それはどうなっているんですかと。

◆質問者4

伝えているのか、もう伝えていなのか、どうなっているか、その結果を聞きたいということ、そのときの質問で、質問の内容の答えを図書館とかのところに置くようにしてほしいという質問に対して、市民コーナーに置くように検討しますとなっています。これ、実際はどうなっているんでしょうかという件です。

◆議事進行者

それともう一点が、市内の買い物難民に対する対策とか考えはどうですかと。

◆質問者4

そうです。これは市長さんのお答えの最後のまとめの中にも、そのような検討事項等が入っておりますので、その件もどのようになっているんでしょうかと。

◆議事進行者

じゃあ1問目からお願いできますか。

☆総務部長

総務部でございます。昨年、検討するとか、調査しますとかということについて、きょう、全体を整理したものを持っておりませんので、きょうはちょっとご容赦いただきたいんですが、それぞれ、そのご要望いただいた、ご提案いただいた、またお求めのあったことについては、それぞれ取り組んでおるというふうにご理解いただきたいと思うんですけども。

◆質問者4

それは答えになってないんじゃないの。

◆議事進行者

具体的な、市民コーナーに置くということを聞いたのですが、それはどうなって。

☆秘書広報課長

秘書広報課です。市長と話し合う会の議事録につきましては、この後、テープ起こしをしまして、1月15日のホームページにまず掲載をいたします。それと「広報もばら」に主だったところを載せております。議事録、冊子にしたものは、同じく1月15日から、市役所の行政資料室、これは1階のロビーにございます。それと茂原市の図書館に置いてございます。それと私どもの課にも置いてございます。以上でございます。

◆議事進行者

それでは1問目、よろしいでしょうか。

◆質問者4

今でもそれは閲覧できるんですか。

☆秘書広報課長

はい。閲覧できます。

◆質問者4

図書館のほうに。新しい。

☆秘書広報課長

図書館のほうにございます。

◆質問者4

行ったらあるわけですか。去年の回答が。

☆秘書広報課長

24年、25年度が今、置いてございます。

◆質問者4

ああ、そうですか。

☆福祉部長

福祉部でございます。今、買い物の難民等についてですけれども、今現在、市内で萩原町とか緑町とか中の島地区のところで、地区の社会福祉協議会が立ち上げてくれてありまして、萩原町ですと、萩の里助け合いサービスというのを実施していただいております。そしてその中で、買い物の代行等も実施をいただいているような状況がありますので、そういった状況を市としても見守っていきたくと考えております。以上です。

◆議事進行者

それではほかに質問ある方いないですか。真ん中のそちらの方。

◆質問者 5

済みません、谷本に住んでおります〇〇と申します。質問は2件です。この市の、茂原市の予算及び決算書、これが非常に見づらい。普通、一般企業ではこんなことあり得ない。予算についても、何百ページも分散して分けている。要は、例えば人件費についても、全体の人件費で幾らかかっているのかわからない。それから項目ごとに見ていくと、電算委託費、それが各項目に相当出てくると思います。この電算委託費というのは相当、うん十年前に出てきた話でありまして、今なぜ茂原市の予算の中に、電算委託費というのがあれだけ出てくるのか、総額が幾らなのか、その辺がわからない、そういうことです。

それからもう一点。老齢年金から特別徴収という形で市民税、保険料ですか、65歳以上からかな、天引きされております。その中で市民税なんですけれども、この10月から天引きされる市民税は、仮市民税ですよね。確定した市民税ではない。なぜ確定しない市民税を源泉として徴収できるのか。それは国がオーケーしたからだと思えますけれども、多分、文書としては、「することができる」という表現だと思うんですね。「することができる」という表現によって、老齢年金から仮の市民税を徴収するのは、どちらかというところと違憲ではないかと。そういうふうに思います。それについていかがでしょうか。

◆議事進行者

ただいまの〇〇さんの質問の、最初の予算等に関して。

☆企画財政部長

企画財政部でございます。おっしゃるとおり、市で今出している予算書、決算書というのは、かなり、こういう厚い冊子で、一般の方が見ると、非常に、ちょっと難しい点があります。それで、例えば今回、11月1日の広報の4ページの中に、市の財政状況ということで、概要を載せております。あと、ちょっと今号か忘れちゃったんですけど、人件費についても、5月か6月号かな、概要を載せております。それを見ていただくと、かなり市の人件費がどうだったのか、あるいは総務費はどうだとか、民生費はどうとかですね。ですから皆様が見てわかりやすくするために、また広報で、よりよく。以前よりはわかりやすくなったとうちのほう思っているんですけど、今以上にこの広報、あるいはホームページでわかるように、ご指摘いただいた点を工夫してやっていきたいと思えます。

あと、老齢年金の天引きの話なんですけど、当市はどうしても、まず皆様が2月以降に確定申告しますよね。その税額そのものがわかりませんので、とりあえず去年の税額で天引きをする。あくまでこれ、仮といいましても、天引きすることは問題ないんですけど、

税額そのものが仮、仮の税金でとりあえず上期は、前回の実績に基づいて天引きさせていただくと。後期の残り3期については、確定申告とか、正式な税額が決まった中で、少し減らしたり、あるいは多くしたりということで、仮の税額ということで天引きしております。

◆質問者 5

今の説明なんですけれども、例えばサラリーマンが普通、特別徴収する場合、1年前の収入に対して均等割りなら均等割り、12等分して払っていきますよね。そこには仮の、いわゆる今年度の税金が入ってこないわけです。入ってきませんよね。なぜ65歳以上の老齢年金の支払いの中から、今年の税金を、いわゆる来年の6月以降払うべき税金を徴収するのか。

☆企画財政部長

住民税につきましては、おっしゃるとおり、1年前の所得に基づいて、1年遅れで課税しておりますので、その老齢年金につきましても、1年遅れで住民税は課税することですので。

◆質問者 5

源泉徴収という形で先に取ってるじゃないですか。

☆企画財政部長

はい。

◆質問者 5

それはおかしくないんですか。

☆企画財政部長

そこは次の……。

◆質問者 5

だってサラリーマンは前の年のやつを12等分して払っているわけですよね。

☆企画財政部長

それはそうですね。

◆質問者 5

我々65歳以上の人間は、確定申告をして、それで決まった住民税を、普通納付という形で払っていくわけですよ。遅れる人もいるんでしょうけれども。だからといって、老齢年金から、確定もしていない税金を払うというのはおかしいと思うんですよ。要は、住民税というものが、今年の収入に対して即かかるものであれば、これは何と申しますか、通常の源泉と一緒にですが、仮に集めて不思議はないですけども、確定するのが1年前のものに対して、今年の住民税は確定していると。だから6月以降に住民税を払っているんだと。64歳ですよ。65歳になったら違うのかもしれませんが、まだ確定しない住民税。おわかりですよ、仮の住民税ですよ。それを今年のうちから集め始めるのはどうかと言っているんです。

☆企画財政部長

そのお気持ちというか、その理論はわかりますけれども、この方法については何年前から天引きするか、ちょっと私、忘れちゃったんですけども、国のほうで、いわゆる普通徴収よりは、いわゆる給与天引きというか、源泉徴収したほうが、徴収、収納も楽になるということで、こういう制度が始まったので、今年の収入で前の収入分をどうなのかというお気持ちはわかりますけど。

◆質問者5

だって条文は、「徴収することができる」と書いてあるんですよ。「しなければならない」ではないですよ。それで年金機構に対して要請しているのは市町村ではないですか。市町村が、国が許可を出したからといって、市民税をそういう形で徴収して本当にいいんですか。

☆企画財政部長

いや、私どもの場合、いいと思ってやっています。その辺は税法をきちんと調べて、そこは確認しますが、方向としては普通徴収で皆様が自主納付していただくよりは、いわゆる給与天引きのような天引き方法のほうが、徴収方法は。

◆質問者5

済みません、それ、選択の余地はないんですよ。選択の余地はないと書いてあります。それってまさしく、昔の年貢と一緒にじゃないですか。取りたいほうが、自分の都合のいい取り方で持っていく。国が決めたら、来年のも取れるわけですよ。再来年のだって取れるかもしれない。これでいいのか。歯どめきかないですよ。お金がなくなったら市民から集めればいいんだという考え方に近いと思います。

☆企画財政部長

税制そのものを、今ちょっと私とやりとりするのは……。

◆質問者 5

税制じゃないですよ。徴収の方法です。

☆企画財政部長

ええ、中身を、ですからこれがいいとか、悪いとか、私どもは法律というか、ルールに基づいてやらせていただいておりますので、ここではそういう回答しかできません。

◆議事進行者

〇〇さん。大分、専門的になって、やりとり長くなっていますが、もしあれでしたら、担当課のほうでもう一度よく話をさせていただいたらいかがでしょうか。

◆質問者 5

はい。ありがとうございました。

◆議事進行者

じゃあ、ほかの方おられましたら。

◆質問者 4

先ほどの件なのですが、この市長さんと語る会の回答は、何か図書館に行けばあると思うんですが、回答状況というのはちゃんとされているんですか、質問に対して。

☆秘書広報課長

この議事録は、ここの発言記録ですので、回答については載せてございません。

◆質問者 4

載せていない。言いつ放し、話しつ放しみたいな状況ですか。

☆秘書広報課長

あくまでも会議録としてつくってございますので、これは。

◆質問者 4

そうですか。わかりました。

◆議事進行者

ほかに。そちらの真ん中の列の方。

◆質問者 6

本納第3区仲町自治会長の〇〇といいます。実はですね、本納小学校の件でございますが、夏、プールの時間になりますと、小学生が水着姿になりまして、町の中をずっと歩いていくんですが、150か200ぐらいあるんでしょうかね。非常に町の人たちがみっともないという意見も聞きますし、それから現在の危機管理体制からいっても、思わしくないんじゃないかということで、これも非常に私の若いころからやっていますので、その辺の改善策について何か考えているのであれば、ご回答をお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

☆教育部長

教育部でございます。よろしく申し上げます。本納小学校につきましては、大変申しわけないんですけど、プールが学校の敷地内にはないことは事実でございます。大変申しわけないんですけども、学校の敷地の中に、現状プールができなかった関係で、別の場所につくったというのが事実でございますので、その関係で、本納小のプールまで児童が歩いていくという形になっております。そのことは事実でございます。

危機管理体制とかという話になってきますと、できるだけ問題が起きないように、学校のほうとも指導はしているんですけども、まだ不十分だということであれば、また学校のほうともう一度協議させていただきたいと思っておりますので、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

◆質問者 6

プールのそばに着がえするような場所はないんですかね。あるいは古くて使えないのか。非常に子供と、水着姿でバスタオルを巻きながら列をなして毎日歩いてくる状況なんですよ。そしてそれを改善するという改善策は検討されていないんでしょうか。

☆教育部長

大変申しわけないんですけども、プールの横にはトイレ等の設備はあるんですけども、更衣室という考え方につきましては、ちょっと場所の関係もありますので、持ち帰りまして検討させていただきたいと思っておりますので、ご理解よろしく申し上げます。

◆質問者 6

現在プールのある場所については、以前は本納保育所のあった場所ですよ。そこを、保育所を移動させてプールをつくられたわけです。当時は非常に広い敷地もあったわけですね。それでそういうことを考えないで、将来的にはそういう着がえ、更衣室などを含め

た考えというのは全くなくて、プールだけをつくったということになりますよね。ですから初めから、そういう考えなかったという、非常に、ちょっと思わしくないやり方だなど思っていますし、ぜひ学校の敷地内から、短く通れるような方法も考えていただかないと、昨今の事件では、誰でも殺したいとか、傷つけたいとかいうことが非常に多くなってきています。ちょっとその辺で、私も夏になるといつも見つめて、憂えている状況でございます。ぜひその辺をよろしく願います。以上です。

☆教育部長

それでは今の意見を踏まえまして検討させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

◆質問者 6

期待しております。よろしくお願い致します。

◆議事進行者

次に先ほど挙手、手を挙げられました右側の。

◆質問者 7

法目の〇〇と申します。要望をお願いいたします。申しわけないけど、座ったままでお願いいたします。去る3月の19日の水曜日に、市のほうからアンケート調査の資料が届きました。その資料には、返送用の封筒と調書が入っておりまして、調書は3月の24日の月曜日までに出してくださいということです。そこで調書を取りまとめ、封筒に入れようとしたところ、驚いたことに、封筒には80円の切手と2円切手が張ってありました。3月31日までは、一般の封筒25グラム以下においては、80円であります。なぜ余分の2円切手を張ったのか。私のところに来ました封筒は世論調査のために来たものですから、受け取ったのは私1人ではなくて、大勢の人が受け取ったかもしれません。むだに張られた2円切手。たかが2円ですけれども、これは重たい重たい公金でありまして、公金がむだになりました。正直な納税者に対して悲しい思いをさせないようにお願いをいたします。

「広報もばら」6月1日号の文書の中で、「市長が行く」、文書の中で、780億の借金が620億まで下がってきたと。また、貯金相当と思われる金額3億が26億まで増えてきたと。このように財政再建の流れが進んでいる中で、これに逆行するような2円切手のむだ張りは誠にもったいないと思っております。そこで私は、小さな質問書を書きました。なぜ2円切手を張ったのか。考え方を聞きたい。そして張られた2円切手を時間をかけて取り外し、質問書に添付し、調書と一緒に3月21日の春分の日朝、返送いたしました。返送封筒はまだ帰ってきておりませんので、間違いなく市が指定した24日には市のほう

に届いているとっております。

一方、質問については、どういうわけか無視され、放置されたようで、今もって何の応答もありません。市に対する質問、要望、提案等々は、市と市民との対話、接触につながる大事な行為だと思っております。質問は無視することのないよう、事務的に応答いただければありがたいと思っております。以上、要望いたします。

◆議事進行者

要望でございますが、何かありますか。3月に調査で出したアンケート調査。

☆総務部長

総務部でございます。ただいまいただいたご意見、提言、また、ご質問いただいたにもかかわらず、お返事差し上げていないということ、これは非常に不適切でございますので、事実関係をきちんと調査の上、しかるべき対応をとらせていただきますので、まことに申しわけありませんでした。

◆質問者7

私は、こういう問題につきましては、私の経験もあるんです。サラリーマン生活長いですから。これに似たような過ちを犯したことももちろんあると思います。事実それが、市のほうで過ちであったというなら、それでいいんですけども、ただ考え方としてはですね、部下の過ちが、部下の過ちではない。部下の過ちは上司の間違いであり、監督不行きである。こういう目線で調べてください。よろしく願いいたします。

◆議事進行者

それでは先ほど、総務部長が答えた内容に、今の趣旨を加えてご回答とさせていただきます。

他に質問ございますか。

◆質問者8

質問じゃないんですけど、ここの長生病院で、私は5月にお世話になったんですけど、看護師さんとお医者さんと、ものすごくよくしていただきまして、何かやる気十分というのかな、そういうのを感じましたね。お医者さんに、午後から休みでいいですねと言ったら、とんでもないといって怒られちゃったんですけども、ほかの病院、例えばマンモス病院にないような温かさというのかな、そういうのを非常に感じました。

質問ですけど、救急救命棟というんですか、あれはもう運用を開始したんですか。

◆議事進行者

長生病院について。

☆長生病院事務部長

長生病院でございます。先ほど私どもの病院が大変よかったというお話は、医師、看護師のほうに伝えたいと思います。ありがとうございます。

それから救急棟、新A棟なんですけれども、3月の末にオープンしております。オープンいたしまして、新しく新診療室といいまして、患者さんが来て、すぐ診る場所が3室、それから診療室、普通に診療するところが3室。前の救急のときは点滴は廊下でたしかやっていたかと思うんです。その点滴も、点滴室が5室ございます。また、トリアージといいまして、何名か患者さんが一緒に来たときに、どちらが重いかで判断する、そういうトリアージ室、それから今、新型のインフルエンザとかありますけれども、感染症室も設けてございます。こちらのほうが稼働いたしまして、おかげさまで去年の4月から9月までの6か月間と、ことしの4月から9月までの6か月間で、救急車が25年度は804回でございましたが、ことしは911回。約100件ほど救急車の搬入も増えております。以上でございます。

◆質問者 8

もうやっているということなんですね。

☆長生病院事務部長

3月末から供与しております。

◆質問者 8

名前を言うの忘れました。先ほど剣道の件で話した茂原市千町の〇〇といいます。よろしくお伝えください。

☆長生病院事務部長

伝えさせていただきます。ありがとうございます。

◆議事進行者

進行係として進めてきました、時間も大分過ぎてまいりましたけれども、次の方で最後の質問とさせていただきますと思います。ご質問ある方おりましたら、挙手をお願いします。はい、どうぞ。

◆質問者 9

一宮川の堆積した土を取り除いたのは知っているんですけども、川底というのはやら

ないんですか。

◆議事進行者

〇〇さんの質問は一宮川の川底ですか。

◆質問者 9

そうなんです。あれ、砂がなくなったことで、こんな形状だったのってびっくりしたんですけど、こんなに堆積していたんですね。川底は相変わらず汚いままなんですけど、当然あのくらい積もっていた土が川底にもいっぱいあるんじゃないかなと思って、いつかとるんじゃないかって、ウォーキングのときにいつもいつも見てるんですけど、全然何かそんな気配もないので、ちょっと伺ってみたいなと思いました。

◆議事進行者

わかりました。

☆都市建設部長

都市建設部でございます。一宮川につきましては、基本的に先ほど申し上げました、県が、千葉県のほうが管理しております。話といたしましては、川底にたまっている土砂はそんなに多くないということで、両わきの法面にある砂を撤去しました。そういう状況でございますので、それなりな、ほんとうに大丈夫かどうか、基本的には大丈夫だということなんですけれども、細かい話が大変申しわけないんですが、県のことになるので、もしそういうことが知りたいということであれば、私どもで県のほうに状況を確認して、またお答えするようにしたいと思いますけれども。

◆質問者 9

二、三十センチ、今、ビニールシートで覆われてかき上げしたのは知っているんですが、結構ほんとに歩いていると、川底にいっぱい、いろんなごみや瓦れきがいっぱい川底にあるから、やっぱり歩いて、あれだけたまっていたものが底にはないという話になるんですね。細かい話と言われちゃうとちょっとあれなんですけど、そのうちとるんじゃないのと言いながら、結構あそこの川沿い歩いているんですけど、やる予定がなければいいんです。本市にはどうにもできませんから。ないとかあるとかということさえ伺えば、あれだけのすごい被害、水がいっぱいあふれて出ますから、川底もきれいにすればかなりあふれる水、通りやすくなるんでないかなという、そんな話をしながら通っているので、ちょっと聞きました。

☆都市建設部長

先ほどのご質問もございますので、こちら県のほうと話をして、あわせて私どものほうからご回答させていただきたいと思いますので。

◆質問者 9

よろしくお願いします。

◆議事進行者

〇〇さん、じゃあそれでよろしいでしょうか。

以上で質問を締め切らせていただきます。

それではここで、本日の総括を市長からお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

☆市長

ほんとうに長時間にわたりまして、いろいろとご意見を聞かせていただき、ありがとうございました。また、〇〇さんには、茂原公園のコイ、それから環境と農業、どっちを優先させるか、このような話でございましたけれども、スイレンが繁茂すると酸欠になって、ごみが堆積して、それでコイが死んでしまうケースがかなりある。これは私もよく知っていて、じゃあEM菌を使ってやったらどうか、こういう話なんですけれども、これは実際にどうなのかというのかまだわからないものですから、持ち帰って検討させていただきたいと思っています。

環境と農業、先ほど経済環境部長のほうから話がありましたけれども、非常に難解でございます。今一宮の話が出ましたけれども、検討の場でも言わせていただいたのですが、検討会議には学者さんが4人来ます。その学者さんの中には、もちろん〇〇さんの言うように環境優先な学者さんがやっぱりいらっしゃるわけです。生態系を大事にして、河川の勾配をつけて、そのままの状態できれいな環境のままにして流したらどうかと。こういう話なんです、片や、私ども行政を預かる者からすれば、ああいう水害になりますと、まず安全安心が第一優先でございまして、じゃあ環境が優先なのか、安全が優先なのか、どっちなんだと言われると、やっぱり安全安心のほうをとらせていただきたいということで、先ほど言った堆積土の撤去とか、あるいはかさ上げとか、やらせていただいた、こういう経緯がございます。

ちょっと見れば、あまり下のコンクリートがもろに見えてくるので、見る人にとっては、景観的にあまりよくないんじゃないかという先生の説もあるんです。したがって、だから、そこが非常に難しいところなんです、ですからうまく調整をしながらやっっていくのが得ないのが今の現実だと思います。特に茂原の場合は、一宮川なんか間違いなく、僕から言わせるとたらい型になってるんですね。したがって、あそこには滞留する要件と

してはかなり強いものがあると思っております、河口側から大体100メートルぐらいの川幅が50メートルだったものを100メートルにしまして、どんどん、どんどん、広げて、今きてもらっているんですが、これがあと何年かかるかわかりません。

したがって、また同じような水害があってはいけないので、無理無理お願いをして、今回堆積土を。これも、〇〇さんはあまり知らないかもしれませんが、先ほど都市建設部長のほうからうまく答えられないのは、あくまでも県の仕事なんです。茂原市があれをどうのこうのというのはできないんですね。河川の底を払うというのはものすごく金がかかります。あの堆積土をとるだけでも、当初2億と言われていた。1億から2億の間だと言われたんですが、実際ふたをあけてみると3億とか4億の金がかかっちゃっているわけです。この金は県の県費でいただいています。したがって県はどこから持ってくるかという、ここでは全然足りない、ここだけですけれど、ほかの事業からここに当面充ててもらおうと。これも無理無理お願いしてやっていただいた工事でございまして、これ以上、ほんとは阿久川とか豊田川もやってもらいたいんです。優先的に。もう積極的にこれもやってもらいたい。こういう話もさんざん言っているんですが、やっぱりそこまでいく金がないんです。県もね。したがって、茂原に市が管理しているわけじゃなくて、あくまでもお願いするという立場なので、お願いには何度も行っていますが、なかなかそこは難しいということでございますので、ご理解していただきたいと思っています。

それから〇〇さんが剣道のほうで熱心にやられているということなので、非常に私も心強く思っております、スポーツも好きな人間ですので、一緒になってスポーツ振興にご協力のほどをお願いしたいと思っています。先ほど申し上げましたとおり、茂原は結構バレーが強くて、日立のバレーが強かったので、その影響も受けて、かなりバレーはいろいろなところでやっている、盛んな地域でございました。ですから、今もそうなんですけれども、そんなので茂原にはそういう指導者がいまして、毎年、年にこれも自分たちで浄財を集めて市民体育館を使って、A級シードの審判員を育てる、こういう講習を毎年やっていただいています。かなり熱心に真剣にやっていただいているのも事実でございますので、そういうところにも顔は出しているんです。出していますけれども、私、ずっとということ、なかなかやっぱり、申しわけないんですけど、立場上不可能だということだけはご理解していただきたいと思えます。

それから長生病院の対応が非常によくなったということでございますが、今、非常に困っています。「市長が行く」でも書きましたが、危機的な状況です。これも危機的な状況なので、県のほうにも医療担当部長、それから国から来ている担当部長にも、とにかく何とかしてくれということでお願いに行っていました、なかなかもちがあかない。産科の問題はもっと深刻なんですけど、それからもう一つ、同時進行で深刻なのは、この地域は医療過疎、何度も言いますが、医療過疎で、お医者さんを連れてきて、やっぱり条件が、いろいろな条件があるんですね。それと長生病院は基幹を担っていますから、基幹としての役目をやらなきゃいけないという大きな命題があるんですけども、それ以上に、

やっぱり高齢化しているんです。私なんかもう60歳過ぎてますけれども、65歳レベルのお医者さん、結構いるんです。茂原市内には。したがって、どういうことが起きるかという、今までは手術はできたけど、やっぱり手が震えて。そりゃそうですよね、皆さん方も多分、同じようなことが起きると思うんですが、こういうことが起きやすいかということで、自分が不安になってきてしまうようなんです。つまり高齢化になってきているということでございまして、そこが非常に難しいというか、難題でございます。

千葉大にもお願いして、それからほかの自治医科にもお願いして、あるいは亀田とか、旭中央ありますけれども、お願いして、いろいろな形で協力してもらったりしていますが、ここはやっぱり国の問題なんですね。国会議員が動かないとどうしようもないんです、この問題は。したがって、ここから出ている国会議員の先生たちをお願いしていますが、一向に何の返事も返ってこないで、まあ、しょうがなく、みずから動かざるを得ないというようなことで今、動かさせていただいています。それでも救急棟、今、長生病院長のもとで一生懸命やっていただいておりますので、長生病院はそれなりに機能していくものと思っております。

それから〇〇さんから言われた駐車場の件は、私はちょっと裏駅のことは、しょっちゅう行ってますけれども、そこはよくわからなかったのですが、これは市が単独で決めているわけじゃないんですね。市が何でもやっているかという、そうじゃないんで、この辺は持ち帰って、もう一回話をさせていただくようにしたいと思います。

それから市会議員の定数の件ですが、先ほど言ったように、これは議員発議なので、議員が決めることです。先般も、県議会でも、今、定数の削減をしたらどうかという、前からの命題、私が県議をやっているときからその話はずっとありまして、それから何人か減っているんですけれども、それでももっと大胆に減らしてもいいんじゃないかという話は県の中でもあるんですが、やっぱり難しいんですよ。そりゃそうですよね。難しいんです。ほんとうに難しいんです。その難しい話をもっと突っ込んで、身近なところで話をしますと、例えば学校の統合なんかもそうです。先ほど言った緑ヶ丘、それから緑ヶ丘の近くにある二宮と統合させる。こういう話。あるいは富士見と西陵中を統合させる。だって部活ができないんですから。さっき剣道の話が出ましたけど、剣道以前の話で、生徒がないんですから。いませんよね。だってここだって、新治小だって、きのう小学生議会をやったんですけれども、6年生が何と5人か6人ですよ。だから本来であれば統合していくほうが子供たちのためにもいいし、親御さんにとっても、おじいちゃん、おばあちゃんにとってもいいんじゃないかという話をするんですが、できないんですよ。ものすごい反対なんです。これって、すごく難題。合併もそうですよ、僕から言わせれば。一市六町村、合併2回もあったでしょう。僕はそれが頭にきて、県議をやめて市長に出ようかなと思って出てきたわけですが、あんなのナンセンスで、昭和の合併は強制だったんです。つまり強制的にやらない限りは、やっぱり難しいです、統合は。ほんとに難しい。何につけても。というのは、それはそれぞれみんな思惑がある。

それからもう一つ大きいのは、ポピュリズムと言いますか大衆化されてて、これはやっぱり大衆運動の中に入っていったら、やっぱり1人の意見ではとても通らない。こういうようなことがいっぱいあるんですね。だから市議会の欠員が、人員が1人減ったので、2年後の市長選で補欠をなくすりゃいいじゃないかと。それはもう市議会ですらやってもらわないと。それか皆さん方の民意がもっと熱くなって、市議会議員減らせよと。2年後はというような運動になれば、それはわかりません。減らすような市会議員の中で、そういう人たちが話し合っただけで決めるかもしれません。だけどそういうことがない限りは、今の法律上無理です。さっきの年金の話もそうなんだけれども、やっぱりルールで決められちゃった以上は、そのルールを誰かが変えないと。だから僕は言ってるんです。悪法も法なりって。法律で決められちゃった以上はそこを、やっぱり誰が変えるかと言ったら、国で根本的な法律を変えない限りは変わっていかないというのが今の現実じゃないかなと個人的には思っています。

それから検討するとか答えるとか、そういう話なんですけど、先ほども答えたとおりです。ただし、検討するとしか言えないのは、やっぱり行政側から単独では決められないんです。二院制ですから。議会の同意を得て、そうした中で、議会の承認を得て、そしてそれを正式なものとして市民の皆様提示するというのが今のルールでございますので、その辺ご理解をしていただきたいと。ただ今言っている、こういう話は、きちんとした形で載っているはずですから、それを見ていただきたいと思います。

それから買い物難民については、今、医師会を介していろいろと協力していただいております。それからきょうもあつたんですが、ナルクという団体があって、そこが買い物に行くためにはお手伝いをしましょうと。それも特別な料金で、金を取られるわけで、ただではないです。ただではないですけども、買い物に連れていく、例えば足がないんですね。車がないので、買い物に行きたいんですけど買い物に行けないので何とかしてくださいといったときには、そこをお願いすれば、そこまで買い物、例えばアスモまでとか、センドウまでとか、そういうようなお手伝いはするし、また電球を取りかえてくれといえ、電球を取りかえる、こういうようなことも自治会単位で今、お願いをして、もう始めている地区も何か所か出てきております。こういうようなことをどんどん広げていこうかなと思っております。でないと行政だけでは無理です。それから行政に買い物の場所をつくってくれと言われても、非常にここは難しいです。民間の仕事を邪魔するようなことになっちゃいますので、非常にこの辺もご理解をしていただきたいと思います。

それから〇〇さんですか、先ほど、老齢年金とか、それから予算、決算書が見づらいとか、こういう話はできれば事前に質問事項で出していただければ、こちら、行政サイドとしても、専門的なことになってきますので、いいかげんなことを答えられませんので、その辺はご理解をしていただきたいと思います。ただ、法律にのっとってこちらもやっているはずですので、それは理解できないかもしれませんが、これはもうしょうがないです。私どもは、行政サイドとしては、そういう形でやれという指示のもとにやるわけで

すから、これは国のお達しなので、その辺はご理解していただきたいです。

それから〇〇さんですが、プールの水着ですね。これはきのう、小学生議会でも、トイレの話が出まして、何とかして。私はちょっと、済みません、そのプールに関しては知りませんでした。学校訪問しても、その辺の話は出てこなかったのです。ですから、それはもう一回再考させてもらいたいと思いますが、ただ、場所的な要件が、教育のほうが言ったように、要件が非常に難しいかもしれないですね。そこにはできないのかもしれないので、これはちょっと検討させていただきたい。学校関係は結構手をつけてきています。雨漏りから何から何まで、本納小学校の体育館が汚かったものですから、それもすぐ直させましたし、それ以外のところは、ほとんど問題になったところはやってきているはずですよ。これで耐震化も、さっき言った28年3月までには終わらせますから、絶対終わらせる予定でいますので、それをご理解をしていただきたい。

それから〇〇さんの2円切手の件。これは私どものミスだと思います。多分どうということ、恐らく統計、3月19日、アンケート用紙が行ったのは詳しくは記憶にありませんが、24日までに送ってほしいということで、それに2円を張った。2円、されど2円なんですよね。それはよく私も職員に言っています。特に私になってから厳しく言っているのは、金銭の出し入れです。これはやっぱり現金がポンと目の前にあると、知らない間にどこかになくなってしまうときですが、ありやしないかと思って、常にダブルチェックと言っているんですが、ダブルチェックさせています。誰が見ても、2人が見ててもだめであれば、3人か4人で見て対応するようにと。むだのないようにとにかくしてくれという話もしていますので、この辺は上司の目線が足らなかったのかもしれないので、それは私の責任でもありますので、私のほうからも謝りたいと思っています。申しわけありません。

先ほどおっしゃってくれましたが、620億ではなくて614億まで減ってきております。14億まで、6億ほどまた減ってきております。それから基金も3億から26億と言いましたが、今32億8,900万。3億が32億8,900万で増えてきております。ですから、例えば昨年の水害とか、それかちょっとした地震とか、こういったことが起きても、今の茂原はそれには耐えられるところまでもう来たのかなと思っています。ただ、借金は相変わらず多いですが、これも実際のところ、九十九里水道企業団と、それから広域への負担金、これはどうしようもないので、この2つを除くとやっぱり614とは言っても、400弱ぐらいまで減ってきているのかなと思っています。ただ、まだまだ多いです。

これは先般、銚子がちょっと危ないという話が出ていますね。財政再生団体になりそうだ。それからこの間、富津が出たんです。富津が何で出たのかよくわからなくて、私もちょっと心配したんですが、やっぱりその1回目、2回目も見ましたけれども、先ほど、一番先にも言いましたが、やっぱり行政側の努力、それと甘さが足りないんじゃないかなと思っています。甘さがあり過ぎたんじゃないのかな。富津なんて起きるわけないなと思っていましたけれども、起きたんですね。例えばあそこで一番大きいのは東電の問題でし

て、東電が賠償とかいろいろな問題で収入が減っちゃえば、その分だけ外に出る、出す金も当然減ってくるわけですから、それが企業城下町のすごい宿命です。ここもそうなんですけれども、日立と先ほど言ったように、パナソニックが撤退、東芝撤退した後も、これ努力しているんです。企業を誘致しているわけですから。こういうことをやっているところはまだいいんです。これをやっていないところは結構大変です。これはこの間も言ったんですけれども、合併の後遺症が出るんです。

平成の合併は3、500ぐらいあったやつが1,700強に、半数ぐらいに減っているわけです。減ったときの大きな、茂原もそうだったんですけれども、一市六町村で合併しようとしたんだけど、できなかった。できなかったのがよかったのか、悪かったのかはわかりません。わかりませんが、今の状況を見ていると、合併しなくてよかったのかなというような感じすらあります。というのは、これから苦しいです。恐らく、合併したところは。なぜかという、あめをぶら下げられて合併しましたから、このあめが10年後なくなるわけですね。5年間の猶予期間があって、それを調節するという話ですけれども、そうするとあめを頼っているわけです、みんなどこでも。頼ってやってきているんです、10年間。ところがこのあめが突然なくなった場合、どういうことが起きるかという、やっぱりかなり負担が、市民への負担が、あるいはいろいろな形での負担がボーンと表に出てくるんじゃないかなという気がしています。それが出てくるのがここ数年の間です。もう既に出始めているところがありますけれども、合併してよかったということで、みんなそこ、見に行ったところがあるんです。そこが今、何と何と大変な状況になってしまって、そこをどうするかというのを、また今度それを見に行かなきゃいけない事態が出てきたりとか、いろんなことが起きています。

これは国もそうですけれども、やっぱりどうなるかわからない、一寸先はやみなので、それを覚悟して、首長としてはきちんとしていかないかなと思っています。茂原は一応、一応ということはないですが、問題であった、大きな問題はこの6年間のうちでほとんど多分つぶしてきたわけです。したがって、これから強いて言えば、ほかにもまだ言えないのであれですが、次のステップに行けるかなと。こんな感じでとらえています。これはちょっと皆さん方に言えないので、ここだけにしておいていただきたいと思いますが、とにかくいい方向に向かっているのは事実でございますのでご理解をさせていただきたいと思えます。ひとつそういうことで、私の総括でございますけれども、よろしく願いいたします。

◆議事進行者

ありがとうございました。

最後に、事務局から皆様に報告することがありましたらお願いいたします。

◆事務局

皆様お疲れさまでした。本日もご出席された方の中で、ご発言されなかった方につきましては、本日、後ろのほうに「市長への手紙」、また公共施設にも置いてございます。それとファックス、電子メールでも受け付けておりますので、気兼ねなくお送りしていただければと思います。

以上です。

◆**議事進行者**

これで滞りなく議事進行ができました。皆様のご協力に感謝申し上げます。以上で議事進行役を終わらせていただきます。交代いたします。ありがとうございました。(拍手)

◆**事務局**

ありがとうございました。

以上もちまして市長と話し合う会を終了させていただきます。

— 了 —